

## 市内で鳥インフルエンザが人に感染した場合の対策

### 実施体制

#### 【体制強化】

- ・ 速やかに「対策本部会議」を開催し、情報の集約・共有・分析を行うとともに、人への感染拡大防止対策に関する措置について協議・決定する。【危機管理対策部、保健所】

#### 【連携】

- ・ 家きん等における高病原性鳥インフルエンザの発生や鳥インフルエンザの人への感染、それらへの対応等の状況について、関係機関等との情報交換を行う。【保健所、農政部】

### サーベイランス・情報収集

#### 【情報収集】

- ・ 鳥インフルエンザに関する国内外の情報を収集する。【保健所、衛生研究所】
  - 情報収集源
    - ✓ 厚生労働省
    - ✓ 国際機関（WHO、OIE、国連食糧農業機関（FAO）等）
    - ✓ 国立感染症研究所：WHO インフルエンザコラボレーティングセンター
    - ✓ 国立大学法人北海道大学：OIE リファレンスラボラトリー
    - ✓ 独立行政法人動物衛生研究所
    - ✓ 北海道保健福祉部健康安全局
    - ✓ 北海道衛生研究所
    - ✓ 検疫所

#### 【鳥インフルエンザの人への感染に対するサーベイランス】

- ・ 鳥インフルエンザの人への感染について、医師からの届出により全数を把握する。【保健所、衛生研究所】

### 情報提供・共有

国内で鳥インフルエンザの人への感染が確認された場合、国・北海道等と連携

し、発生状況及び対策について、積極的な情報提供を行う。【広報部、保健所】

## 予防・まん延防止

(疫学調査、感染防止策)

- ・ 必要に応じて、国の疫学、臨床等の専門家チームによる積極的疫学調査に協力する。【保健所、衛生研究所】
- ・ 疫学調査や接触者への対応(外出自粛の要請、抗インフルエンザウイルス薬の予防投与、有症時の対応指導等)、死亡例が出た場合の対応(埋火葬等)を行う。【保健所、衛生研究所、各区保健福祉部】
- ・ 防疫措置に伴い、防疫実施地域における必要に応じた警戒活動等を行うよう北海道警察に要請する。【危機管理対策部、農政部】

(家きん等への防疫対策)

国の現行行動計画【家きん・輸入動物における高病原性鳥インフルエンザの防疫対策】(国内で発生した場合の対応)から抽出

- ・ 鳥インフルエンザの人への感染を防止する観点から、新型インフルエンザへの変異を起こす可能性がある高病原性鳥インフルエンザの家きんでの発生を予防するため、市内の農場段階での衛生管理等を徹底する。市内の家きんに高病原性及び低病原性鳥インフルエンザが発生した場合には、次の対策を実施する。【農政部】

北海道との連携を密にし、防疫指針に則した北海道の具体的な防疫措置(患畜等の殺処分、周辺農場の飼養家きん等の移動制限等)に協力する。

【農政部】

防疫措置に伴い、防疫実施地域における必要に応じた警戒活動等を行うよう北海道警察に要請する。【危機管理対策部、農政部】

## 医療

- ・ 感染鳥類との接触があり、感染が疑われる患者に対し、迅速かつ確実な診断を行い、確定診断がされた場合に、適切な感染拡大防止策を講じた上で、抗インフルエンザウイルス薬の投与等による治療を行う。【保健所、市立札幌病院】
- ・ 国の要請に応じ、患者の検体を国立感染症研究所へ送付する。また、検査方法について、衛生研究所で実施できるよう情報提供を行う。【保健所、衛生研究所】
- ・ 鳥インフルエンザ(H5N1)の患者(疑似症患者を含む。)について、感染症法に基づき、入院等の措置を講ずる。【保健所】

## 【用語解説】

※アイウエオ順

### ○ インフルエンザウイルス

インフルエンザウイルスは抗原性の違いから、A型、B型、C型に大きく分類される。人でのパンデミックを引き起こすのはA型のみである。A型はさらに、ウイルスの表面にある赤血球凝集素（HA）とノイラミニダーゼ（NA）という、2つの糖蛋白の抗原性の違いにより亜型に分類される。（いわゆるA/H1N1、A/H3N2というのは、これらの亜型を指している。）

### ○ 家きん

鶏、あひる、うずら等、家畜として飼養されている鳥。

なお、家畜伝染病予防法における高病原性鳥インフルエンザの対象家畜として、鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥が指定されている。

### ○ 感染症指定医療機関

感染症法に規定する特定感染症指定医療機関、第一種感染症指定医療機関、第二種感染症指定医療機関及び結核指定医療機関のこと。

\* 特定感染症指定医療機関：新感染症の所見がある者又は一類感染症、二類感染症若しくは新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として厚生労働大臣が指定した病院。

\* 第一種感染症指定医療機関：一類感染症、二類感染症又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として都道府県知事が指定した病院。

\* 第二種感染症指定医療機関：二類感染症又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として都道府県知事が指定した病院。

\* 結核指定医療機関：結核患者に対する適正な医療を担当させる医療機関として都道府県知事が指定した病院若しくは診療所（これらに準ずるものとして政令で定めるものを含む。）又は薬局。

### ○ 感染症病床

病床は、医療法によって、一般病床、療養病床、精神病床、感染症病床、結核病床に区別されている。感染症病床とは、感染症法に規定する新感染症、一類感染症、二類感染症及び新型インフルエンザ等感染症などの患者を入院させるための病床である。

### ○ 帰国者・接触者外来

発生国からの帰国者や国内患者との濃厚接触者であって、発熱・呼吸器症状等を有するものを対象とした外来。

- 帰国者・接触者相談センター  
発生国から帰国した者又は新型インフルエンザ患者との濃厚接触者であって、発熱・呼吸器症状等を有する者から、電話で相談を受け、帰国者・接触者外来に紹介するための相談センター。
- 抗インフルエンザウイルス薬  
インフルエンザウイルスの増殖を特異的に阻害することによって、インフルエンザの症状を軽減する薬剤。ノイラミニダーゼ阻害剤は抗インフルエンザウイルス薬の一つであり、ウイルスの増殖を抑える効果がある。
- 個人防護具(Personal Protective Equipment：PPE)及び防護服  
エアロゾル、飛沫などの曝露のリスクを最小限にするためのバリアとして装着するマスク、ゴーグル、ガウン、手袋等をいう。病原体の感染経路や用途(スクリーニング、診察、調査、侵襲的処置等)に応じた適切なものを選択する必要がある。
- サーベイランス  
見張り、監視制度という意味。  
疾患に関して様々な情報を収集して、状況を監視することを意味する。特に、感染症法に基づいて行われる感染症の発生状況(患者及び病原体)の把握及び分析のことを示すこともある。
- 指定届出機関  
感染症法に規定する五類感染症のうち厚生労働省令で定めるもの又は二類感染症、三類感染症、四類感染症若しくは五類感染症の疑似症のうち厚生労働省令で定めるものの発生の状況の届出を担当させる病院又は診療所として、都道府県知事が指定したもの。
- 死亡率(Mortality Rate)  
ここでは、人口 10 万人当たりの、流行期間中に新型インフルエンザに罹患して死亡した者の数。  
「新型インフルエンザの死亡率」=「流行期間中における新型インフルエンザによる死亡者数」/「総人口」
- 人工呼吸器  
救急時・麻酔使用時等に、患者の肺に空気又は酸素を送って呼吸を助けるための装置。
- 積極的疫学調査  
患者、その家族及びその患者や家族を診察した医療関係者等に対し、質問又は必要な調査を実施し、情報を収集し分析を行うことにより、感染症の発生の状況及び動向、その原因を明らかにすること。感染症法第 15 条に基づく調査をいう。

- 致死率(Case Fatality Rate)
 

ここでは、流行期間中に新型インフルエンザに罹患した者のうち、死亡した者の割合。

「新型インフルエンザの致死率」 = 「流行期間中における新型インフルエンザによる死亡者数」 / 「流行期間中における新型インフルエンザの患者数」
- トリアージ
 

災害発生時などに多数の傷病者が発生した場合に、適切な搬送、治療等を行うために、傷病の緊急度や程度に応じて優先順位をつけること。
- 濃厚接触者
 

患者と長時間居合わせたなどにより、新型インフルエンザの感染が疑われる者。
- 発病率(Attack Rate)
 

新型インフルエンザの場合は、すべての人が新型インフルエンザのウイルスに曝露するリスクを有するため、ここでは、人口のうち、流行期間中に新型インフルエンザに罹患した者の割合。
- パンデミック
 

感染症の世界的大流行。

特に新型インフルエンザのパンデミックは、ほとんどの人が新型インフルエンザのウイルスに対する免疫を持っていないため、ウイルスが人から人へ効率よく感染し、世界中で大きな流行を起こすことを指す。
- パンデミックワクチン
 

新型インフルエンザが発生した段階で、出現した新型インフルエンザウイルス又はこれと同じ抗原性をもつウイルスを基に製造されるワクチン。
- プレパンデミックワクチン
 

新型インフルエンザが発生する前の段階で、新型インフルエンザウイルスに変異する可能性が高い鳥インフルエンザウイルスを基に製造されるワクチン（現在、我が国では H5N1 亜型の鳥インフルエンザウイルスを用いて製造）。
- PCR (Polymerase Chain Reaction : ポリメラーゼ連鎖反応)
 

DNA を、その複製に関与する酵素であるポリメラーゼやプライマーを用いて大量に増幅させる方法。ごく微量の DNA であっても検出が可能なため、病原体の検査に汎用されている。インフルエンザウイルス遺伝子検出の場合は、同ウイルスが RNA ウイルスであるため、逆転写酵素 ( Reverse Transcriptase )を用いて DNA に変換した後に PCR を行う RT - PCR が実施されている。